

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い住宅を失った方へ市営住宅を提供します

1. 対象者

- ・半田市内に居住しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、雇用先からの解雇等により、住宅（社員寮・社宅等）から退去を余儀なくされた（される見込みのある）方（世帯又は単身の離職退去者）
- ・暴力団員でないこと、市税等の滞納がないこと

2. 入居条件等

- (1)入居期間：許可日から3ヶ月間（事情により最長1年まで延長可）
- (2)使用料：最低家賃の50%の減免
- (3)敷金・連帯保証人：不要
- (4)その他の入居者負担となるもの
駐車場使用料、水道光熱費、共益費（自治会費を含む）

3. 提供する住宅

住宅名	部 屋	建築年	間取り	使用料（最低家賃の50%減免）
緑ヶ丘住宅	3棟402号室	昭和61年	3DK(6/6/4.5)	8,900円
緑ヶ丘住宅	4棟402号室	昭和61年	3DK(6/6/6)	9,200円
緑ヶ丘住宅	4棟403号室	昭和61年	3DK(6/6/6)	9,200円
緑ヶ丘住宅	7棟301号室	昭和61年	3DK(6/6/6)	9,200円

※照明器具、ガスコンロの設置はありません

カーテンはじめ家具類、電化製品は入居者負担で設置

4. 申込受付・選定方法

【申込受付開始日時】

令和2年5月1日（金）より先着順

【申込受付場所】

建築課窓口（市役所3階15番窓口）※代理人による申し込みも可

【申込受付時間】

月曜日から金曜日 8:30～17:15（水曜日 8:30～19:15）

※祝日を除く

5. 必要書類

【ご持参いただく書類】

1. 入居者（全員）の住民票の写し
2. 雇用先からの解雇等が証明できる書類
3. 現に居住している住居からの退去を余儀なくされたことがわかる書類

【窓口で記入いただく書類】※書類は建築課で配布します。

1. 申請書
2. 暴力団員等でないことの照会同意書
3. 滞納のない証明書

6. 問い合わせ先

半田市建設部建築課 住宅施設担当 0569-84-0670（ダイヤルイン）